

## 2026年度 第2回 SANO スプリント 要項

- 主催 一般社団法人 SANO スプリント
- 共催 佐野スパルタ倶楽部 一般財団法人栃木陸上競技協会
- 後援 佐野市 佐野市教育委員会 佐野市中学校体育連盟
- 主管 一般社団法人 SANO スプリント 佐野スパルタ倶楽部
- 1 期日 2026年8月11日(火)〔小雨決行・荒天中止〕競技開始9時00分
- 2 会場 清酒開華スタジアム 〒327-0104 佐野市赤見町 2130-2 TEL0283-25-0403 (管理事務所)
- 3 種目

〈男子〉100m AM 100m PM 200m 110m H AM 110m H PM 110m J H 60m  
 〈女子〉100m AM 100m PM 200m 100m H AM 100m H PM 100m Y H 60m

## 4 競技規定

本大会は、2026年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則ならびに本大会特別申し合わせ事項による。なお、本競技会は WRk 対象大会として実施する。

## 5 競技方法

- ・AMレースとPMレースをそれぞれ1種目として扱う（AMとPMの両方エントリーする場合、2種目として扱う）。100mとハードルのように、異なる種目を兼ねる場合も同様とする。

≪申し込み例（一部）≫

例1 1種目目：100mAM 2種目目：110mH（100mH）PM

例2 1種目目：100mAM 2種目目：100mPM

例3 1種目目：110mH（100mH）AM 2種目目：200m 3種目目：100mPM など

## 6 引率・監督

- (1)高校生以下の参加者は、学校職員・クラブ関係者・保護者のいずれかによって引率される。引率者は、参加者のすべての行動に対し、責任を負うものとする。
- (2)監督は、原則として引率者に準じる。

## 7 参加資格

- (1)参加者は2026年公益財団法人日本陸上競技連盟に登録された中学生以上の競技者であること。
- (2)参加者は県内外を問わない。
- (3)参加者は、傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に加入すること。

## 8 参加制限

- (1)同一人は3種目以内とする。
- (2)全競技を通じ、先着のべ1,000名程度を参加申込上限とする。
- (3)申し込み記録の有効期間は、原則として2025年1月1日から2026年7月12日までとする。

## 9 参加申込

- (1)申込期間 2026年7月17日(金)から7月24日(金)まで【厳守】  
※参加費の支払いをもって参加申込完了とする。
- (2)申込方法 2026年陸上とちぎ【競技会（大会）への参加申込み手順】を参照。  
 団体・個人 NANS21V・Web登録システム（<https://nishi-nans21v.com>）による申込。

## 10 参加費

1種目2,000円とし、2種目以降参加の場合は1種目あたり1,000円を追加して支払う。

(例：1種目参加=2,000円 2種目参加=5,000円 3種目参加=8,000円)

※参加費は7月17日(金)～24日(金)までの期間に以下の口座に振り込むこと(※団体で参加する場合は必ずチームでまとめて振り込むこと)。なお、手数料は各自負担とし、振り込まれた参加費は理由の如何に関わらず返金できない。

足利銀行	佐野支店	普通	5537443	一般社団法人 SANO スプリント
------	------	----	---------	-------------------

#### 11 審判・補助員協力

中学・高校生の参加校は補助員の協力をお願いすることがある。

#### 13 個人情報

- (1) 主催者は、個人情報保護法に関する法令を遵守し、日本陸上競技連盟情報保護方針に基づき取り扱う。なお、取得した個人情報は、競技会の資格審査、プログラムの編成および作成、記録発表、その他陸上競技会運営および陸上競技に必要な連絡等のみに利用する。
- (2) 本大会は、テレビ放送およびインターネット上で動画配信を行う場合がある。
- (3) 大会の映像・写真・記事・個人記録等は、主催者が承認した第三者が大会運営および宣伝の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することがある。
- (4) 出場選手の名前および所属をプログラム等に掲載する。
- (5) 申込期間中に、エントリー状況確認のため、参加申込み選手の公開を行う場合がある。

#### 14 激励選手規定

2024年以降にオリンピック、世界選手権、パラリンピック、デフリンピックの日本代表選手に選出された競技者については激励選手として参加料を免除し、交通費程度の激励金を支給する。

#### 15 介助者

- (1) 「介助許可証(ビブス)」の交付を受けた者に限り、競技場内に入場することができる。介助者は、競技開始前に理由を添えてTICに申請し(書式は別途提示する)、主催者の許可を受けなければならない。
- (2) 介助者の服装は運動靴及び運動着とする。
- (3) 介助者は、競技役員の指示に従うものとし、競技場内では競技者の競技場有利になるような助言等はしてはならない。

#### 16 その他

- (1) 競技中に発生した傷害、疾病等については、主催者が応急手当を行う。
- (2) 大会参加により診察・治療を要する必要が招じた場合、主催者で加入する傷害・賠償責任保険の範囲内に対応し、それ以上の責任は負わないものとする。
- (3) 感染症関係、さらに荒天が予測される場合等においては、本部判断により開催を中止する場合がある。